

# 魚沼民商だより

2017年

1月 30日  
第2039号

発行 魚沼民主商工会  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 2017年新春の集い & 生業を語り合う交流会！

1月22日風、たもん荘にて、「2017年魚沼民商 新春の集い & 生業（なりわい）を語り合う交流会」が32人の参加で盛況に行われました。

### 【新春の集い】

主催者の高橋会長は「今年の民商総会は第50回目を迎えます。

私たち魚沼民商は、先人たちが営業と暮らしを守る、そして地位向上と権利を勝ちとる自営業者の自覚的な組織を築きあげ、今日この小千谷魚沼地域でなくてはならない組織です。しかし安倍暴走政治によつて、地方と都市との地域格差、貧困と格差の広がりのなかで地域経済が疲弊し、自営業者の営業と暮らしが立ち行かなくなつてゐるのが現状です。その影響も受け残念ながら魚沼民商の組織が後退しています。昨年の参院選・知事選の勝利は、私たちが本気で多くの仲間たちと団結することによって『政治は変えられる』ことを実証しました。この流れに沿つて民商の仲間を増やし、政治を変えていきましょう」と、力強い挨拶が行われました。



新春の集い（全体会）の様子です！



読者拡大目標達成顕彰品授与 広神支部

れ、とても有意義なものとなりました。

さて交流のなかで、中沢副会長から「自分は2度目の挑戦で補助金を獲得することができました。ここで大切なのは経営計画書を作成することによって自分の営業を見直す良い機会となりました。ぜひ皆さんもやってみて欲しい」のひと言がとても印象的でした。

そして新年会では、各々の支部から新年の抱負が語られました。

大和・役員中心の運営で班会を開きます！



1月18日、大和役員会が開かれ、岡村支部長は「班会（新年会）は役員中心の運営で、まず『会員実態調査』記入をもとに、会員どうしの交流を図ろう」と班会の計画を話し合いました。25日に水尾班会、27日に大崎班会、28日に藪神班会、2月1日に浦佐班会、7日に東班会の5班会であります。岡村支部長は、浦佐班会を除いてすべての班会に出席します。

**2月10日、小千谷税務署申し入れを行います！**

**ウラ面もご覧ください！**

### 法律相談のお知らせ

日 時	2月 14日(火)
	午後1時より
会 場	民商事務所
弁護士	二宮 淳吾 先生 (新潟合同法律事務所)
相談料	3,000円
※事前予約制です。早めに事務所迄ご連絡ください。	